

投稿論文の審査等に関する規程（2016年3月5日補訂）

1. この規程は、人文地理学会の会誌『人文地理』に投稿された論文等（論説、展望、研究ノート、フォーカス）の審査にあたって、編集委員会の審査手順を示すものである。ただし、「展望」と「フォーカス」の一部、「学界展望」、英語による各種論文の一部については、編集委員会で執筆担当者を合議のうえ決定し、執筆を依頼する。依頼原稿、「書評」は、原則的に査読ではなく閲読となるが、送付状の著者（評者）欄に「査読希望」と朱書して査読を受けることもできる。
2. 編集委員長は、投稿された論文等について、編集委員の専門分野等に基づいて論文審査委員2名（主査および副査）を決定し、審査を依頼する。ただし、専門分野等の観点から適切と認められる人文地理学会理事もしくは代議員を副査として依頼することができる。
3. 主査と副査は、日本語論文については投稿規程と執筆要領に従って厳正に審査する。また、英語論文については Notes for Contributors of English Papers に従って厳正に審査する。
4. 主査と副査は、それぞれの査読報告書を直近の編集委員会に提出する。この際、お互いの評価を事前に相手へ教えてはならない。評価基準は S, A, B, C, D の5ランクとする。各評価の詳細については、「査読原稿の評価基準」において記述する。
5. 編集委員会は、主査と副査の査読報告書に基づく入念な審議を経て、論文等の審査結果を投稿者にすみやかに通知する。
6. 編集委員会は、投稿された原稿について掲載の可否が確定するまで上記の手順によって編集委員会における審議を繰り返す。
7. 投稿者が審査を受けようとする場合は、原則として年6回土曜日に催される編集会議（ホームページ上で日程公開）の3週間前の火曜日までに学会事務局に届けるものとする。「3週間前の火曜日」とは、3週前の土曜日の4日前のことを指す（例：編集委員会開催日が7月9日であれば、3週間前の火曜日は6月14日となる、つまり編集委員会の開催日の25日前になる）。
8. 閲読制をとる「フォーカス」の一部原稿（依頼原稿）、「学界展望」、英語による各種論文（依頼原稿）、「書評」については、編集委員会で合議のうえ、修正をお願いすることがある。とくに「書評」については、刷上り2ページ（見開き）のスタイルを取るのので、加除修正をお願いすることや、編集委員会の権限で修正を施すことがある。
9. 受理日は S または A 評価が決定した年月日とする。学会誌掲載時には、投稿受付日とともに、編集委員会が所属の下に明記する。